

モニタリング結果報告書 (2018年度)

1. 施設概要

施設名	三浦しらとり園		
所在地	横須賀市長沢 4-13-1		
サイトURL	http://www.kanagawa-id.org/seiwa/shisetu/shiratori/index.htm		
根拠条例	三浦しらとり園条例		
設置目的(設置時期)	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設及び児童福祉法第42条第1号に規定する福祉型障害児入所施設		
指定管理者名	社会福祉法人清和会		
指定期間	H23.4.1 ~ R3.3.31 (2011年) (2021年)	施設所管課 (事務所)	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>利用状況はA評価、利用者の満足度はS評価、収支状況はS評価となったため、3項目評価はS評価とした。 現状の課題としては、利用者の地域生活移行である。横須賀・三浦圏域の中核施設として強度行動障害等、支援困難な状態にある方の受け入れ及び支援を行うためには、現入所中の利用者の地域生活移行は欠かせない。本課題への対応として、横須賀市施設協議会と協力連携を図っていく。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆管理運営等の状況 在宅で生活している障害児者への地域サービス事業として、短期入所支援(延べ日数4,757日)、日中一時支援(延べ1,064件)を実施し、横須賀・三浦圏域での拠点的な役割と強度行動障害者への支援、措置児童の受け入れ等、県立福祉施設としての役割を果たしている。地域生活移行の人数について、児童課からの利用児7名、生活課(成人部門)利用者5名、合計12名の実績があった。診療所の医療水準維持については、湘南病院に診療所業務を委託し、密な連携を維持している。県の強度行動障害対策事業としては、強度行動障害に特化した研修を実施し、延べ143名の参加があった。外部事業所へのコンサルテーション実績としては22件であった。</p> <p>◆利用状況 社会福祉入所施設であり、目標値として定員数を記載した。前年度比は100.6%と利用状況が増加している。 なお、定員合計は大人と児童と合わせて128名となるが、施設入所者の延べ人数は42,082名であった。42,082名÷365日=115人/日平均が入所していることとなる。定員合計に対する比率としては、115÷128×100%=89.8%/日平均となる。</p> <p>◆利用者の満足度 上位2段階の回答割合が98.9%となったためS評価とした。 なお、回答率が56.9%と低かった。要因としては、意思表示が難しい利用者が多いこと及び利用者ご家族の高齢化にあると分析している。</p> <p>◆収支状況 利用者数の増加を理由とした自立支援給付費収入増、人件費抑制による支出減等があった。これらの理由から、収支比率が約765%とプラスとなり、S評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 寄せられた苦情に対して、速やかに謝罪及び再発防止策を講じ、サービス向上につなげた。</p> <p>◆事故・不祥事等 ひやりはっと報告書及び事故報告書の分析、集計を毎月行い、事故の未然防止に努めている。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。</p>	
3項目評価	<p>S : 極めて良好 A : 良好 B : 一部改善が必要 C : 抜本的な改善が必要 ※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>
S	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	適宜	
随時モニタリングにおける指 導・改善勧告等の有無	有・ 無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
職員配置、経費削減等の観点からの効率的な施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理業務及び給食調理業務に関して、プロポーザル方式による業者選定を行い、従来と同じ業者に引き続き業務の委託をすることとした。（契約期間3年） 洗濯業務の委託について、従来と同じ市内の社会福祉法人に委託を継続、昨年度より開始した法人内施設への洗濯業務の一部委託も継続して行った。 	
利用者サービスの向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士からなる「摂食嚥下チーム」が各寮の巡回を行い、利用者の食事支援について個別に検討し、誤嚥性肺炎等の予防とともに利用者の安全な食生活のための環境整備・支援方法の改善等に努めた。 胃瘻の利用者に対応すべく職員の研修受講と医療的ケア検討チームによる検討を重ね、試行的に受け入れることとし、診療所と連携し利用者の生活環境の改善に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 30年12月当該利用者が退院。居室の改造などを行い、環境を整えた上で受け入れ、以降問題なく支援ができています。
診療所の医療水準の維持	湘南病院に診療業務を委託し、適宜適切な受診・入院体制を維持する中で医療水準の確保を図っている。	

施設の生活水準の改善	将来的な利用者の生活水準の向上に向けて、引続き「三浦しらとり園管理運営に係る事業計画書」の進行管理や課題整理を行った。また、居住棟等の計画的修繕をすすめている。	
地域との連携体制を構築するため、利用者の地域移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者特に加齢児については成人施設への移行を目指し見学や体験入所を繰り返し実施。高等部3年生については約半数が地域の施設へ移行することができた。また、横須賀市に対し中核市として加齢児対応の仕組みの一つである「入所検討会議」の設置を働きかけ、平成31年2月に設置された。 ・県の「グループホーム等地域生活移行推進事業」に基づき、成人利用者の地域のグループホーム移行を進めるため、関係団体の会議での説明やグループホームの見学等を実施した。 ・横須賀三浦地区及び横須賀市知的障害施設協会に参加して事務局を担い、拠点的な役割を果たすとともに、圏域の市町村や児童相談所などの関係機関と連携し、短期入所事業や日中一時支援事業、児童の一時保護を積極的に行い、役割を果たしている。さらに、地域の障害施設と連携し人材発掘等の取組を行った。 	
職員の人材育成及び資質向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部研修受講実績延べ85名 ・内部研修受講実績延べ761名 ・強度行動障害に特化した内部及び外部の研修受講実績延べ143名 ・強度行動障害対策事業コンサルテーション派遣実績22回 	強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】委託事業者（法人）として、2回（7月と11月）研修を実施した。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
特定相談支援事業	平成28年6月より法人内の「鎌倉やまなみ相談支援事業所」と連携し、より本人や家族に寄り添った相談支援体制が整備されている。契約者数は31年3月末時点で113名（内児童1名）である。

5. 利用状況

評価	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
A	

	前々年度	前年度	2018年度
利用者数※	43,182	41,850	42,082
対前年度比		96.9%	100.6%
目標値	成人88名 児童40名	成人88名 児童40名	成人88名 児童40名
目標達成率			

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり目標値の設定が困難であるため、入所の定員数を記載

利用者数の算出方法（対象）： 入所児者の延べ人数

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易調査、定期調査の実施	利用者家族に対し、満足度調査を実施。概ね満足との評価を得ている。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 当園でご利用者が生活されていることについて、ご家族として概ね満足されますか。

実施した調査の配布方法 直接配布及び郵送 回収数/配布数 95 / 167 = 56.9%

配布(サンプル)対象 施設利用児者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	90			1	91	
回答率	98.9%			1.1%		
前年度の回答数	99	0	0	0	99	
前年度回答率	100.0%					
回答率の対前年度比	98.9%					

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：プラスの施設が該当 収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
S	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				収入合計	支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳			収支差額	収支差額の決算額/収支差額の当初予算額
前々年度	当初予算	581,959	645,367	4,252		1,231,578	1,212,845	18,733	
	決算	581,959	723,540	8,006		1,313,505	1,261,478	52,027	277.73%
前年度	当初予算	604,922	676,659	7,013		1,288,594	1,245,999	42,595	
	決算	594,037	693,367	11,159		1,298,563	1,261,874	36,689	86.13%
2018年度	当初予算	604,922	696,614	6,604	備考欄参照	1,308,140	1,302,937	5,203	
	決算	595,105	705,309	7,585	備考欄参照	1,307,999	1,268,192	39,807	765.08%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

2018年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

30年度

当初予算

・退職給与引当金取崩収入 1,200
 ・利用者等外給食費収入他雑収入 5,404

決算

・退職給与引当金取崩収入 2,075
 ・利用者等外給食費収入他雑収入 5,510

8. 苦情・要望等 □ 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	電話	1 件	近隣住民から「換気扇の音がうるさい」との苦情が寄せられる。	厨房の送風機 2 台を止め忘れていたため停止する。
職員対応	電話	3 件	①利用者の親族より預り金の用途について質問、説明が不十分と訴えがある。 ②利用者が近隣の喫茶店を利用した際に便失禁をした後の職員の処理が不十分であったと連絡があった。 ③職員が担当利用者の母親に連絡を取ろうとして、間違い電話を掛けてしまったが、その相手が職員の謝罪を受け入れず、険悪になる。	①事前に了承を得ずに高額な衣類購入を行っていたことを謝罪、来園した際に購入したものを確認してもらい、1万円を超える購入については事前に後見人の了承を得ることを徹底することで理解をいただく。 ②担当職員に確認し、上司が謝罪に出向いた。 ③上席の職員に電話を代わり謝罪。
事業内容		件		
		件		
その他	文書	1 件	フォトエージェンシーの会社より当園が事務局を務める地域の行事（第28回横須賀・三浦地区ふれあい広場。H28年11月12日開催）の関連で使用したイラストが、無断使用にあたる可能性があるため、使用した時の時期や媒体等4点について7日以内に書面で回答してもらいたいという趣旨の文書が送られてきた。	園内でこの件について協議を行い、指摘の内容が事実であることを確認した。またこの会社が今回同様の件で多数訴訟等を起こしているという情報を得たこともあり、法人の弁護士に相談した上で、4点についての回答と謝罪の文書を郵送した。その後同社より使用料の請求があり請求額を一部減額して支払った。

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 □ 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
4月8日	①午後3時45分ころ、利用者が単独で園内屋外を散策していた際に、便意を催し園芸倉庫横の茂みで排便したところ、そのまま後方に転倒し、倉庫の縁に頭部を打ち付け左後頭部を裂傷した。その後、救急センターを受診し7針縫合した。 ②平成30年4月9日、電話にて第一報あり。同年4月16日、事故報告書收受。 ③受診後、園に戻ってからも歩行はしっかりとしており、特段変わったところは見られなかった。4月16日に抜糸し、完治となった。 ④なし ⑤当該利用者は、普段より職員に伝えた上で自由に園内散策を行っていた。急に便意を催したことで本人の咄嗟の判断による倉庫横での排便となり転倒に至ってしまった。費用負担はなし。 ⑥なし
4月9日	①午前10時50分ころ、利用者が日中活動で園外を歩行していたところ、駐車場の車止めに躓き転倒し、上唇を裂傷した。すぐに当園診療所を受診し、5針縫合した。 ②平成30年4月9日、電話にて第一報あり。同年4月16日、事故報告書收受。 ③受診後の昼食から通常の食事を召し上がっており、特段変わったところは見られなかった。4月16日に抜糸し、完治となった。 ④なし ⑤支援する職員は、本人のすぐ後方で見守りをしていましたが、本人の咄嗟の動きに反応できなかった。費用負担はなし。 ⑥なし
6月11日	①午前8時15分ころ、当園児童が単独通学中にバスを降車後、横断歩道を渡っていた際に転倒し左足首を捻った。園から学校に迎えに行き受診したところ左側関節外果骨折と診断された。 ②平成30年6月12日、電話にて第一報あり。同年6月18日、事故報告書收受。 ③6月21日にプレート埋め込み手術を実施。8月13日に退院。8月30日の夏休み後の学校も通学している。歩行も問題なし。 ④なし ⑤当日は台風が接近しており、雨天のため地面が滑りやすくなっていた。費用負担はなし。 ⑥なし
7月8日	①午後9時ころ、当該利用者が右第一趾を浮かせて寮内を歩いていることを職員が発見した。翌日に整形外科を受診したところ、右第一趾末節骨骨折と診断された。 ②平成30年7月9日、電話にて第一報あり。同年7月12日、事故報告書收受。 ③幹部はブライトンシーネで固定した。8月13日の受診が最終で、経過も良好で完治となった。 ④なし ⑤寮内では本人の強い拒否があり、靴と靴下を履かずに裸足で過ごしている（すぐに脱いでしまう）。現認はできてないが、本人は寮内では自由に行動しており、その中での出来事と推測される。費用負担はなし。 ⑥なし
8月1日	①午後2時20分ころ、利用者が園外散策から戻った際に、園内の駐車場付近で転倒し、両手を地面についた。その後右手首付近に腫れが見られたため受診したところ、右手首橈骨遠位端骨折と診断された。 ②平成30年8月2日、電話にて第一報あり。同年8月8日、事故報告書收受。 ③幹部はシーネ固定していたが、8月21日の受診で、経過良好なことからサポーターでの固定となる。9月4日の受診が最終で、経過良好により完治となった。 ④なし ⑤職員は本人のやや後方で見守りをしていましたが、本人の咄嗟の動きに反応できなかった。費用負担はなし。 ⑥なし

11月19日	<p>①午前1時8分に、夜勤職員が見回りをした際に、当該利用者が呼吸していないことを確認した。すぐに心肺蘇生を行うとともに救急通報をした。同3時20分に緊急搬送先の病院で死亡が確認された。死因は呼吸不全。</p> <p>②平成30年11月19日、電話にて第一報あり。同年11月26日、事故報告書收受。</p> <p>③11月26日に告別式を行った。</p> <p>④なし</p> <p>⑤平成28年6月には左肩血管肉腫と診断され、筋の近くまで腫瘍があり取り除いた。同年8月、9月にも同様の手術を行っている。その後も誤嚥性肺炎等で入退院を繰り返しており、直近では平成30年11月6日に同じく誤嚥性肺炎で入院し、11月14日に退院したばかりであった。費用負担はなし。</p> <p>⑥なし</p>
12月12日	<p>①午前7時ころ、当該利用者が他利用者の居室へ入り、居室の棚に保管してあった消毒液を誤飲した。翌日に入院となり、腐食性食道炎と診断された。</p> <p>②平成30年12月13日、電話にて第一報あり。同年12月27日、事故報告書收受。</p> <p>③医師からは様子観察の指示を受けたが、誤飲直後から発熱や食欲不振など体調が優れず、翌日13日に入院となった。入院当初は絶食で点滴のみであったが、15日の胃カメラ検査後は食欲もあり回復し、17日に退院となった。</p> <p>④なし</p> <p>⑤他利用者が使用する消毒液等の管理方法について周知徹底が不十分であった。費用負担はなし。</p> <p>⑥なし</p>
1月24日	<p>①午後5時ころ、該当利用者より「お金を飲み込んだ」と訴えがある。同日の夕方に園内の販売機でジュースを購入し、釣銭を職員に渡すことを拒否し、時間をおいて対応している最中の出来事であった。</p> <p>②平成31年1月28日、電話にて第一報あり。同年1月30日、事故報告書收受。</p> <p>③翌日25日に病院へ受診し、レントゲン検査を実施し、硬貨1枚が写し出された。医師より、レントゲンに写された硬貨は直腸にありもうすぐ排出される様子であるとのことで様子観察の指示で診察終了となった。</p> <p>④なし</p> <p>⑤今回の件は、前回にあった同様の経験から本人の気持ちが落ち着いたら財布（お金）を職員に預けることができると考え、財布を居室に持ち込むことを容認してしまった。費用負担はなし。</p> <p>⑥なし</p>
2月10日	<p>①午後9時25分ころ、夜勤職員が見回りをした際に、当該利用者がベッドで側臥位の状態で横になっており、大量に嘔吐した形跡があった。すぐに心肺蘇生を行い、救急通報したが、午後10時39分に搬送先の病院で死亡が確認された。死因は嘔吐物の気道への誤飲による窒息死。同日の昼には湘南病院に通院し感染性胃腸炎の疑いと診断されていた。</p> <p>②平成31年2月11日、電話にて第一報あり。同年2月18日、事故報告書收受。</p> <p>③告別式は2月15日に行った。</p> <p>④なし</p> <p>⑤昼間の受診後の夜、居室への巡回は1時間おきに実施していたが、利用者の症状により巡回の頻度を増やすことや、通院の際の医師への症状の伝え方（痛みを訴えることができない利用者の代弁）など課題として挙げられた。事故の検証や再発防止に向けた取組みについては、園内の「重大な事故等対策会議」を2月20日に実施し、検証結果については園内で共有した。</p> <p>⑥なし</p>
3月4日	<p>①当該利用者は数日間歩行状態に異変があったため、当園の診療所を受診していた。医師から様子観察の指示が出ていた。数日経過しても状態に改善が見られないため、午前11時に外部の整形外科を受診したところ、左大腿骨頸部骨折と診断された。</p> <p>②平成31年3月5日、電話にて第一報あり。同年3月15日、事故報告書收受。</p> <p>③3月18日に受診し、レントゲン検査を実施した。家族の意向で手術はしないこととなり、医師からは徐々に歩行を開始するよう指示が出た。</p> <p>④なし</p> <p>⑤現認はできておらず、骨折の直接の原因は不明だが、もともと骨密度が低く、日常生活動作での骨折の可能性があるとの医師の見解であった。費用負担はなし。</p> <p>⑥なし</p>
3月26日	<p>①午前9時30分ころ、当該利用者が入院先の病院で亡くなったと家族より連絡があった。死因は被殻出血症。死亡時刻は3月24日（日）午前3時24分。</p> <p>②平成31年3月26日、電話にて第一報あり。同年3月26日、事故報告書收受。</p> <p>③お通夜は3月29日、告別式は30日に行った。</p> <p>④なし</p> <p>⑤本人は3月13日（水）より、脳出血により入院中であった。費用負担はなし。</p> <p>⑥なし</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したもので、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。